

論文

1840年代—50年代における琉球帰属問題  
—フランス・アメリカの琉球認識と琉球・薩摩・幕府の対応からみる—

○鎌田 出\*1 伊藤陽寿\*1

キーワード：「非対称」な認識、琉球、琉日関係、トカラ、琉球「開国」、琉米約条

1 はじめに

1842年にアヘン戦争が終結し、清朝がイギリスやフランスとそれぞれ南京条約、黄埔条約を結んだことにより、イギリス・フランスを主とした西洋諸国が広東に居留することとなった。実質的な戦勝国であるイギリスは、広東経営や中国での戦後処理を行いつつ中国を拠点としたアジアにおけるイニシアチブを獲得、掌握した。

かたやフランスは、広東に進出はしたものの、アジアにおけるイニシアチブという点でイギリスに大きく差をつけられる。そこでフランスは、イギリスが中国での基盤を整えているうちに、広東を足場としつつ宣教と通商を二大骨子としてアジア海域に進出した。そうした背景の下に、フランスは1844年に琉球に来航（来琉）、一方で1848年にメキシコとの戦争に勝利しカリフォルニアを得たアメリカは、以降、新たな資本獲得や市場を求め太平洋及びアジアへと進出し、琉球とも1854年に「約条」を締結することとなった<sup>註1</sup>。

こうした背景から琉球は、主に1840年代にはフランスとの、1850年代にはアメリカを加えた西洋諸国との通商に関する交渉を余儀なくされた。そしてそのことは、琉球の支配権を握っていた薩摩や、薩摩に琉球の支配を委ねていた幕府にとっても当然無関係ではなかった。琉球の選択次第では、日本の対外問題に直接かわる事態だったからである。

西洋船の来琉について近年では、アジア的な視点で捉えられた「日本史」にとどまらず<sup>註2</sup>、「世界史」の中に琉球を位置づけた研究や、琉球側から西洋船の来

琉を扱ったものについても、多くの蓄積をみている<sup>註3</sup>。そうした中で、1850年代に締結されたアメリカ・フランス・オランダと琉球の「条約」についての研究も進んでいる。主に条約に際しての琉球側の対応や琉球と薩摩間でのやりとりに関してはティネッコ・マルコ<sup>1)</sup>や豊見山和行<sup>2)</sup>が、日本の開国を目論んだ西洋側の意識については横山伊徳<sup>3)</sup>が、また琉球とアメリカの条約締結に際しての琉球、薩摩の反応については岡部敏和<sup>4)</sup>がそれぞれ論究している。また、本稿において主題とする1840年代と1850年代における琉球とフランス・アメリカとの宣教や通商、条約交渉から問われる「琉球帰属問題」についても、総論としてパトリック・ベイヴェール<sup>5)</sup>が、琉球—薩摩—幕府の三者間とのやりとりについては西里喜行<sup>6)</sup>が、琉球の位置づけを日本の対外関係における重要な視点として扱うことについては真栄平房昭の論究<sup>7)</sup>がすでに存在している。しかしこれらの研究は、日本の開国を主眼としたもの、または西洋船の来琉という実際の危機に対処するための琉球—薩摩—幕府の意識や通達を扱うものに過ぎず、来琉を果たしたフランスとアメリカ、さらには西洋船の来琉を受けた琉球、その報を受け取った薩摩と幕府によるそれぞれの認識や応答、反応を個別に扱ったものではない。西洋船の来琉と一言で言っても、それまで行なったことのない西洋との直接交渉を直に担わなければならなくなった琉球、幕末の日本に来航した西洋船の経験や関わりに基づいて琉球に指示を与えるなど間接的に出来事に関与する薩摩と幕府、そして自らの野望に基づき東アジアでの利益獲得を目指して琉球にやってくるフランスとアメリカなど、来琉に対

峙する個々の認識と反応は「非対称」であるはずである。

そこで本稿では、通商や宣教、さらには条約締結達成の際に問題となる琉球の帰属を各国がどのように認識し反応（応答）したのか、また各国による認識には差やズレが存在したが、それぞれの行動と国家間の関係にそれらが大きく影響を及ぼすことになったということ を明らかにしていきたい。

本稿では、1840年代に来琉したフランスに対し、琉球と薩摩がそれをどう認識し、どう対応したのか、またそれを受けたフランスはどうか反応したのか。1850年代については、アメリカに対し幕府がどのように琉球の帰属を説明し琉球と条約を結ぶに至るのか、さらには、アメリカとの条約締結について琉球と薩摩との間にどのような認識の差が存在し政策に影響することになったのかということ を、先行研究に依拠しつつ個別に明らかにしていく。

## 2 西洋人の知る琉球

琉球は、1511年にポルトガルがマカオを占領したのち、同地から朝鮮や台湾、蝦夷、日本に向かう交通の要衝としてその存在を西洋に知られることとなる。しかし17世紀には、幕府による禁教令と貿易統制を二大骨子とするいわゆる「鎖国」政策により<sup>9)</sup>、イエズス会はアジアにおける宣教の場を追われただけでなく財源まで絶たれてしまった。それゆえ、イエズス会による琉球を経由したアジア諸国への布教は頓挫した。こうして琉球の存在は、一部の西洋人以外からは長らく忘れ去られることになった<sup>10)</sup>。

以後、長らく西洋船のアジアへの来航は途絶えたが、18世紀の後半に至ると、フランス革命の影響や北太平洋航海における探検調査などにより日本や琉球へ西洋船の来航が再び頻発するようになった<sup>11)</sup>。この流れから、1830年代にはアジアでの宣教活動が再度活発化し、

1842年のアヘン戦争終結以後には、通商と宣教を目的とした条約締結のために西洋船がアジア海域に多く来航するようになった。

17世紀から18世紀半ばにかけて西洋人がアジア海域に意図的に進出することがなかったために、西洋人によるアジアに関する知識は減退していた。しかし18世紀後半には、アジア進出の必要性から、西洋でもアジア人の著作が多く翻訳されるようになった。とりわけ琉球については、18世紀初頭に来琉した清朝の使者である冊封使の復命書が、早くも18世紀半ばにはフランス語に翻訳されている<sup>註4)</sup>。また19世紀初頭には、その翻訳を元に航海記等の情報を付け足した詳細な『図説世界周航記』（以下『周航記』と略記）が、フランス軍人であるデュルヴィルによって書かれている。デュルヴィルによるこの著作には、琉球における神話や宗教、さらには博物学的内容や歴史などに至るまで、多くの事柄が記されている。

歴史の記述、特に日本や中国との関係が表面化する事件である1609年の島津氏の琉球侵攻については、次のようにある<sup>註5)</sup>。

日本の皇帝である太閤様が、中国を襲い、征服しようとした時（豊臣秀吉による朝鮮侵略を指す...筆者注）、彼が最初に行なったのは、当時の琉球王尚寧に使者を送って中国との絆を断って中国の保護を日本の保護にとって替えさせようというものであった。尚寧は、このほのめかしの抵抗したばかりか、確固たる信念に従って北京の宮廷に攻撃のもくろみをひそかに知らせた。この立派な行ないは、琉球にこの上なく恐ろしい結果をもたらした。太閤様はこの島々を服属させることにした。彼は計画の途中で亡くなったが、それは後継者が実行した。しばらくして薩摩で装備された艦隊が琉球を攻撃した。島民は抵抗したがむだで、打ちのめされ打ち負かされた。（中略）尚寧は捕虜として（薩摩や江戸に...筆者注）連行された。二年間

人質にされたが（中略）彼は釈放され故国に送り返された。そして自分の領土に再び足を踏み入れると、権力者としてまず行なったのは中国の皇帝に使節団を送ることだった。

『周航記』ではこの後、清朝中国の皇帝による庇護の下に平和が続いたと記述されている。ここから、島津の琉球侵攻という事件が存在したことや、琉球が中国に帰属していることは西洋人にとって周知の事実であったことがわかる。

また、小川小百合<sup>12)</sup>は『周航記』を翻訳し、1840年代以降に来琉することになる西洋人たちはみなこのデュルヴィルの著作、あるいはその元本になったものをアジア航海の前にあらかじめ読んでいたことを明らかにしている。小川の研究から、来琉する以前から彼らは、詳細な史実やその経過はともあれ、書物に記載されている琉球についての知見をそれなりに有していたのは確かである。ただ知見を有していたとはいえ、日本がどのようなかたちで琉球に関与したのかということは具体的に記されていない。このことについては、留意しておく必要があるだろう。

### 3 来琉するフランス船に対する対応

#### 3.1 フランス船の来琉

ではまず、1844年に来琉したフランス船について見ていこう<sup>註6</sup>。この船は、宣教・通商関係の構築という明確な名目をもって来琉した初めての西洋船である。

1844年に起こったフランス船の来琉は、目的を持ったアメリカ・イギリス等の西洋各国の船籍が相次いで来琉する端緒となったために、琉球に「辰年の異国一件」として長く記憶された事件であった<sup>註7</sup>。

西洋にとって、琉球の地理的位置は日本への橋頭堡として最適であった。そこでフランスは、他の西洋諸国、特にイギリスに先駆けて来琉を果たし、琉球と関

係を構築し日本に進出しようとした。だが結局、フランスは1844年の時点で琉球と通商関係を結ぶ目的を果たせず、数年後に大総兵を率いて再来することを告げ、その時に備え宣教師を逗留させた。

琉球は、大総兵来琉の予告に驚愕しつつも、薩摩と共に、来たるその時に備え対策を練る<sup>註8</sup>。しかし対策も空しく、1846年に大総兵の来琉を迎えてしまった。大総兵の来琉の目的は、前回のフランス船の来琉とは異なり、通商ではなく琉球との条約締結にあった。そのため、大総兵船の艦長は琉球王府に条約締結を迫ったが、琉球は応答するなかで締結を引き延ばし、結局この時もフランスは目的を果たすことが出来なかった。しかしその9年後の1855年、フランス船が三たび来琉し、琉仏約条を結ぶことになったのである。

#### 3.2 フランスに対する琉球の対応

このように琉球は、フランスと三度にわたり通商や条約締結の協議をせねばならなかった。また、ひとつの機会のたびに数回にわたる協議を行わなければならなかったが、琉球は協議のたびに締結を引き延ばし続けた。では琉球は、フランスに対しどのような応答を行っていたのであろうか。

1844年のフランス船来琉に際し、琉球がとった応答については、その年のうちに薩摩への報告書として作成された「案書」を見ることで判明する。それによると<sup>13)</sup>、

当地之儀者偏少之国土ニ而産物乏、金銀銅鉄等之出産茂一切無之、商売不相調段相断候処落着無之。

（中略）。且、追々彼国大総兵乗船可致来着、交易向吟味難相遂候ハハ、右大総兵江何分返答可致。

（中略）。最前より相達候通、小国産物少、金銀類出産無之、交易之儀何分ニ茂不相調、殊ニ清国之屏藩ニ而彼国并度佳喇島迄を致通融、右外余国之交通無之段、清国江も相知申事候付、勝手次第外国致取合候儀不相叶。

とある。すなわち、琉球の国土は狭く金銀銅などといった貴金属や資源の産出もいっさい無いため、通商を行う条件を揃えてはいない。琉球は清朝の朝貢国(屏藩)であるため、宗主国である清朝や、現在のトカラ列島に当たる、必要物資の供給先であるトカラ(度佳喇)と通交するのみである。それ以外の国々と通交するとなると清朝の許可が必要となるため、勝手に外国と付き合いすることはできないと言ったのである。つまり琉球は、国土が狭いことや産出品が無いという事実に加え、自分たちは清朝に帰属していることを表明し、それを理由の一つにして交渉を引き延ばそうとしていた。

では、条約締結を迫られた1846年と1855年の際には、どのように応答したのだろうか。次にあげる史料は、1846年の際に琉球が行った応答をフランス人宣教師フォルカードが書き留めたものである<sup>14)</sup>。

当国は弓で投げる球ほどにも小さく、島々も小さいのです。銀も金も銅も鉄も絹糸もなく、(中略)、穀物は豊かではなく産物も少ないので、王国とも呼べないくらいです。先の明王朝から現在に至るまで、中国の冊封国の一つとなりました。代々王位を与えられ属国としての義務を果たしています。(中略)。朝貢品として納める品物や中国で売るために輸出される様々な商品の中に、当国の産物は一つもありません。私共は、度佳喇島で買う以外にこうした品々を手に入れることはできません。米、薪(等の必要物資...筆者注)が、その島の商人によってここに運ばれて来ます。つまりこのようにしてどうにか必要な品を賄っているのです。

当史料ではこの後、トカラが日本の属国であることが明かされ、そのためにトカラと琉球との交易は日本の厳しい管理下にあることや、禁制品については日本によって厳刑に処せられること、そしてそうしたことが

障害となりトカラと交易が出来なくなった場合は、朝貢品を確保出来なくなり清朝に朝貢品を納められなくなると続いている<sup>15)</sup>。

ここからわかるのは、琉球はフランスに対し、1844年・1846年ともにほぼ同様の理由を持ち出して応答しているということである。先に引用した薩摩への報告書とフランス側の記録における琉球の応答文言が一致しているという事実は、1844年と1846年の際に琉球は実際にこうした応答を行い、かつみずからの対応を偽りなく薩摩に報告したという証左となろう<sup>16)</sup>。そしてさらには、1855年の際にもまた、同様の理由を持ち出しフランスに対してしているのである<sup>17)</sup>。

### 3.3 琉日関係隠蔽マニュアルと外交ポーズ

ではなぜ、琉球はフランスに対し、その都度このように対応したのだろうか。

琉球は17世紀から、主として清朝との冊封・朝貢関係維持のために、中国を含む外国に対し日本との関係を隠蔽してきた<sup>18)</sup>。その実践として、清朝から派遣される冊封使や漂着民に対して、琉日関係の露頭を防ぐための対応マニュアルが作成され、宮古八重山を含む琉球列島全域でマニュアルの内容が周知されたのである<sup>19)</sup>。マニュアルの中には、薩摩船を主とする日本船を、日本と琉球の間に位置するトカラ(度佳喇、宝島)の人や船だとせねばならないとあった。つまりフランス人へ応答する際の内容は、琉日関係を隠蔽する目的のために作成されたマニュアルに基づいたものであった<sup>20)</sup>。

だが、島津の琉球侵攻による明清中国王朝との冊封・朝貢関係継続が危ぶまれた17世紀や、マニュアルが作成されトカラをレトリックとした隠蔽政策が周知されねばならなかった18世紀には日本との関係を外国に露頭させてはならないという意識が働いていたと考えられるが、19世紀になる頃には、もはや琉日関係の隠蔽という概念よりも、むしろ琉球的な「外交ポーズ」であったと考えられる。それは、19世紀初頭に来

琉した冊封使や、18世紀後半頃には朝鮮人知識人でさえも、17世紀における島津の琉球侵攻の史実から琉球は日本に臣属しているということや、それを琉球側が口に出そうとしないとしていることを知っていたためである<sup>註14</sup>。こうしたことから考えれば、琉日関係自体が存在することがすでに諸国に知られているということをも前提として、琉球は琉日関係における具体的内実、言い換えれば関係の実態を隠蔽する必要のために、戦略的にこうした外交ポーズを取り続けたのだと思われる。そして、この琉球の外交ポーズは1844年以降も西洋諸国に対し用いられ続けた<sup>註15註16</sup>。

ところで、西洋に対し琉球が清朝の朝貢国であるとしてその帰属が清朝にあることを示すのは、琉日関係の実態を隠蔽することもさることながら、通商や条約締結により日本との関係を断たれることで朝貢品を調達できなくなるという理由から来るものであり、同時にそうした琉球の位置づけを薩摩や幕府に推奨されていたからでもあった<sup>註17</sup>。

つまり19世紀の琉球では、清朝との関係維持の必要から日本との関係を露顕させるわけにはいかないということは従来と変わらないが<sup>註18</sup>、隠蔽の対象が、琉日関係それ自体ではなく琉日関係の実態の露顕を防ぐことに向けられた。そうした理由により、旧来から行われてきた外交ポーズが、隠蔽の対象が変化したとはいえ、そのままのかたちで諸外国に対して行われ続けたのである。

### 3.4 『琉球秘策』と薩摩の態度

一方、来琉フランス船に対する薩摩の考えは、従来からの外交ポーズに則ろうとする琉球とは対照的であった。

1609年以降、琉球は薩摩に一定の政治的介入権を握られていた<sup>16</sup>。幕府は薩摩に琉球統治を一任していたが、琉球はキリシタン禁制などといった幕府法が適用される位置にあった。このため、琉球はいわば幕藩制国家のなかの「異国」と呼べる状態にありつつも、同

時に薩摩や幕府は、琉球を「日本同前」<sup>17</sup> という逆説的な認識でも捉えていたのである<sup>註19</sup>。

こうした位置にある琉球に対し、1844年のフランス船の来琉を知った薩摩は、みずからの統治下にある琉球とフランスの間に通商関係を結ばせることで琉球を「開国」させ、さらには、みずからがその仲介を担うことで琉仏通商に参入しつつ琉仏間の衝突を牽制しようと考えた。薩摩による琉球「開国」構想については良く知られているため<sup>註20</sup>、本稿では先行研究に依拠しつつ薩摩による琉球帰属についての認識を確認していきたい。

1844年に来琉したフランス船の報を聞いた薩摩は「穩便之御取計」、すなわち琉球とフランスが万がいち衝突した際に備え、「一組之人数」を琉球に派遣する<sup>18</sup>。「一組之人数」の琉球派遣が検討されている時、島津斉彬の側近であった五代秀堯は、ちょうど『琉球秘策』という書物を執筆していた<sup>19</sup>。この書物は、以後琉球がフランスとどのように涉りあっていくべきかという五代の意見をまとめたもので、言うなれば琉球によるフランス対策マニュアルである。

この書物には、当時薩摩と幕府の間で交渉が進められていた琉球「開国」について言及したり、また琉球とフランスとの間で衝突を回避するには通商を開かせることも止むを得ず、そしてその際には薩摩も通商の仲介役を担うべきとといったことが書かれている<sup>註21</sup>。こうした五代の意見は、島津斉彬が藩主となった1851年から死去する1858年までの7年間に薩摩の藩意として採用され、推進されることになるのである。これらにより、薩摩による琉球や来琉フランス船への態度は、『琉球秘策』や島津斉彬の政策を見ていくことによって明らかになると言えるだろう。

『琉球秘策』の内容の大略を挙げると、以下のようになる。

- ・アヘン戦争の結末から、西洋各国はアジア諸国に戦争を仕掛けることを目的としているのがわ

かったため、決して西洋と戦争をしてはいけ  
ない。もし戦争をすれば、琉球だけではなく日本  
も巻き込まれることになる。

- 戦争を回避するために、琉球をフランスと交渉  
させる。しかし琉球は「小国」や「トカラ」と  
いった用語を駆使し、フランスの要求を断る。  
それでもフランスが聞かない場合は、清朝の属  
国という名目で、琉球に清朝へ要求拒否の嘆願  
をさせる。
- アヘン戦争の影響で清朝があてに出来ない場合  
は、琉球は実は日本にも朝貢しており、その保  
護を受けているということを示し、  
フランスを長崎に行かせて幕府と直接交渉させ  
る。
- 薩摩も長崎にて琉球通商の仲介を担うことをフ  
ランスに宣言する。また幕府に対して薩摩は、  
もし琉球通商を許さなければ日本もフランスに  
狙われると言って危機感を持たせる。そうすれ  
ば幕府は、しぶしぶながらも琉球通商やそこへ  
の薩摩の参入を認めざるを得ないであろう。

波線部を中心に、薩摩は1844年におけるフランス船の  
来琉を、日本が巻き込まれる戦争の危機であると感じ  
ていること、琉球の行なっている「小国」や「トカラ」  
を用いた外交ポーズや自国の危機に際し清朝を頼ると  
いうこと、琉球の意志だけで行われていたわけではな  
く薩摩もそのやり方を推奨していること、そして、幕  
府に危機を煽ることにより琉球とフランスの間に通商  
を開かせるだけでなく、みずからもそこに参入しよ  
うとしていることが読み取れる<sup>註22</sup>。つまり薩摩は、琉  
球が清朝を頼った解決に期待はするものの、琉球とフ  
ランスの衝突を回避するためには止むを得ない手段と  
して琉日関係を暴露すべきであるとしたのである。必  
ずしも清朝をあてに出来ないとするこうした薩摩の態  
度は、アヘン戦争以後の中国の混乱を見た島津斉彬に  
よる、清朝への不信感表明の端緒とも見て取れる<sup>註23</sup>。

さらに同書には、琉球の外交ポーズについても次の  
ように記されている。

琉球ハ慈眼公以来本藩ニ臣属シ、附庸ノ国トナル、  
然レトモ唐土ノ封爵ヲ受ルコト故ノ如シ、邦君ノ  
命ニテ薩摩附庸ノ国タルコトハ、海外諸国ニ泄ス  
コトヲ禁セラレ、陽ハニ許サルハ、宝諸国ト往来  
通商スルノミ也、然トモ唐土及ヒ海外諸国モ、其  
実ヲ知ラサルモノナシ、

すなわち琉球は、慈眼公つまり1609年に琉球を侵略し  
た島津家久以来薩摩に臣属し、附庸の国になっている  
が、中国の冊封を受けているために島津の命令で薩摩  
の附庸国であることを海外諸国に漏らすことを禁じら  
れており、公表を許されているのはただトカラと往来  
や通商があるということだけである。とはいえ、中国  
や他の海外諸国もその実態を知らないものはいない  
とある。ここから、琉球の行う外交ポーズの内実につ  
いて、中国を含めた諸外国がすでに見抜いているとい  
う認識を薩摩が持っていたことがわかる<sup>註24</sup>。そして取り  
分けて重要なのは、薩摩が諸外国に対してこうした認  
識を持っていたがために、琉日関係をフランスに暴露  
するという案が比較的安易に出てきたことである。こ  
の点に留意しつつ、島津斉彬の政策を見ていくこと  
にしよう。

### 3.5 来琉フランス人に対する島津斉彬

1844年のフランス船来琉に際し、薩摩は幕府に対し  
て、琉仏間に通商を開かせ琉球を「開国」すべきだと  
申し入れたことは前述した。この時、幕府は薩摩によ  
る琉球「開国」を黙認するのだが、この案を幕府に申  
し入れた人物こそが、後に薩摩藩主となる島津斉彬で  
あった。斉彬は、フランス船来琉事件を知った直後  
にはすでに、長崎のオランダ商館長からフランス船の目  
的が日本との通商を目的とするものであることを聞いて  
いた<sup>20</sup>。そしてこの時には、琉仏に通商を結ばせ

ずからが参入するという構想を抱いていたようである。

しかし斉彬が琉仏通商に対し具体的に動いたのは、藩主就任後の1857年頃からであった<sup>註25</sup>。この年、斉彬は琉球国王宛てに密命を下し、1855年に締結された琉仏約条により琉球に逗留していたフランス人たちと琉球の通事を談判させようとしている。

斉彬が琉球の通事たちを通じてフランス人と取引をしようとしたのは、以下の七項目であった。

- ① 琉球や奄美、時には鹿児島山川港でオランダやフランスと貿易をする。
- ② フランスから蒸気船を購入する。
- ③ 英・米・仏の三国へ薩摩人や琉球人を留学生として派遣する。
- ④ 台湾の都合の良い場所に唐船の停泊場を建設する。
- ⑤ 福州の琉球館を拡張し商業を盛んにする。
- ⑥ 渡唐商人たちに大小の大砲を売り込ませる。
- ⑦ 琉仏通商を反対する座喜味親方を免職に追い込む。

琉球はこの項目のうち②④⑤については了解したものの、①③⑥については、「是マデ外国人ヘノ申取りニ、日本通信ノ実事ハ深く秘密ニイタシ、(中略)、内実露頭イタシテハ大イニ不都合ヲ生ジ種々難題ノ基キナルノミナラズ、清朝ヘ相響キ容易ナラザル次第ニ成リ立ツベシ」として、清朝に対して琉日関係の隠蔽が露頭してしまう可能性があるという理由で難色を示している。ここから、西洋人を通じて中国へ琉日関係が露頭することは、18世紀以前同様、当時の琉球にとっても懸念材料であったことが見て取れる。反面で、薩摩は「外国人ハ素ヨリ度佳喇島ト唱フルハ日本薩摩ノ琉唱ナリトハ飽マデ承知セリ」として、外国人がトカラの実態を見抜いているという認識を根拠に<sup>註26</sup>、琉仏通商の話を進めようとするのである<sup>註27</sup>。

しかしこうした、琉球と薩摩両者における、琉日関

係についての外国人の実態把握に関する認識の齟齬により、琉薩間で琉仏通商の件は暗礁に乗り上げることになる。薩摩は、琉球に駐在している親薩摩派の役人を通し琉球の頭越しにフランスと交渉しようとするも、フランスを介して清朝へ琉日関係が露頭することを恐れた座喜味親方を中心とする琉球役人たちにより、薩摩フランス間の交渉は阻まれることになった。⑦はそうした背景の下に打ち出されたのである<sup>28)</sup>。このことから、清朝との関係を強く意識するがゆえにフランスに琉日関係を暴露しようとする薩摩に抗った役人が琉球側には存在し、そのことが薩摩の障害となっていたことがわかる。

そんな折り、琉球に島津斉彬急逝の報が届くことになる。斉彬の急逝により、これまで薩摩が秘密裏に進めてきた琉仏通商の談判はすべて白紙に戻った。こうして琉球は、薩摩によって琉日関係をフランス人に公表される危機を免れ、さらに薩摩もまた、琉仏通商の一件はすべて島津斉彬個人に帰するものとされ、これ以後、琉球の帰属について言及することがなくなるのである<sup>註29</sup>。

### 3.6 琉薩の対応を受けたフランスの認識

清朝に琉日関係が露頭するのを恐れ、西洋に対して琉日関係の隠蔽のための外交ポーズを貫く琉球。対して、西洋との戦争を避けるため、そしてあわよくば琉仏通商に参入しようとの思惑から、西洋がすでに琉日関係の実態を見抜いているということを前提に琉日関係を白日の下に晒そうとした薩摩であったが、そうした両者の対応を受けたフランスは、琉日関係や琉球の帰属についてどのように考えていたのだろうか。断片的ではあるが、ここでは主に1844年来琉したフランス人宣教師フォルカードの日記と、1846年来琉した大総兵艦長セシーユの書翰から考察を進めたい。

フォルカードは、来琉以前に『周遊記』を読んでいった<sup>21)</sup>。このことから彼は、来琉以前から琉球についてある程度の知識を持ち合わせおり、このために1609

年の島津の琉球侵攻についても当然知っていたはずである。ところがフォルカードは、琉仏通商締結について次のように日記に書いている(フォルカード;1993:54)。

(琉球とフランスが通商関係を結ぶことに関して...筆者注) 日本が異議を唱えるのは当然かも知れないが、(琉球は...筆者注) 支配下にないとしている隣国(日本...筆者注)が、国内行政と単なる治安維持の問題に一体どのようにかかわりがあるのか、私には合点がいかない。

この文章からは、フォルカードが日本が琉球に対しどのように関与しているのかを疑問視している様子が見て取れる。ここから、薩摩が前提としている「外国が琉日関係を見抜いている」ということが、必ずしも当てはまってはいないということがわかる。さらにフォルカードは、琉球から退去した後、日本へ向かう途上でトカラ列島を通過した。その時のことを、彼は次のように書いている<sup>22)</sup>。

手で島を指してその名を尋ねました。なんと驚いたことに、二、三人が度佳喇だと言いました。そこで私は沖縄の船長に、「それではあの島があなた方が通商を行っている度佳喇なのか」と言いました。彼はそうだと答えました。私はあ然としました。というのも沖縄の人たちの言うことを信じれば、あらゆるものがこの島から来るということだったからです。つまり彼らの国にとってこの島は貯蔵庫であり倉庫でもあるのです。ところが目の前にある島は、ご覧の通り大変小さく、その土地は不毛でほとんど耕されていません。彼らが思い違いをしているか嘘をついてるかもしれないと思って、その時は居合わせなかった別の日本人に後で聞いてみましたが、答えは同じでした。もはやこれが事実だということは疑う余地がなく、沖縄

ではこの点についても、他の多くのことと同様に臆面もなく偽りを言っていたのだと結論せざるを得ません。

在琉中に琉球人からトカラについて聞いていた彼は、トカラ島のあまりの小ささに驚愕し、ここで初めて琉球人が嘘をついているということに気付く。琉球人としては外交ポーズとして慣例的にトカラのレトリックを用いていたのであるが、フランス人であるフォルカードや入港先の長崎にいた日本人にとっては、琉球人が嘘をついているという印象でしか捉えられなかったのである。逆に言えば、在琉中においてフォルカードはついに琉球が嘘をついていることに気がつかなかったということでもあるため、琉球による外交ポーズは一定程度成功していたとも言えよう。

おそらく1844年の段階で、琉球人は琉日関係隠蔽のための外交ポーズによりフランス人が琉日関係の実態に気づいていたことをわかっていたが、薩摩については、琉球に数人しか駐在していない薩摩役人の報告だけでフランス人の持つ認識を的確に捉えることが不可能だったのではあるまいか。そうした認識の差が、琉薩両者における西洋への対応にそのまま反映したと考えられる。

さらにフォルカードは、琉球からトカラを経て長崎に入港した際に、当地の日本人に琉球が日本の属国かどうかを質問している。これに対し日本人は「そうだ、そうだ」と答えるが、この答えに対しフォルカードは、オランダ人からの情報によりこのことについては以前から疑っていなかったと言う<sup>23)</sup>。つまりフォルカードは、『周遊記』や他の西洋人からの情報により、琉球が日本の属国であることに疑念を持つことはなかった。しかし琉日関係の実態に関しては、琉球による外交ポーズにより気がついておらず、トカラについて琉球人が嘘をついているなどとは思いつかなかったのである。琉球が日本に帰属していることと、実際問題のレベルで琉球が日本とどのように関係があるかということが、

フォルカードにとってはまったく別の問題であったということ、彼の言葉からは読み取れるであろう。

さて、ではフォルカードたちと入れ違いで来琉した大総兵艦長のセシーユはどうだったのだろうか<sup>30</sup>。

1846年に来琉を果たしたセシーユは、外国に対するおなじみの外交ポーズで対応する琉球に対し、「我レ此等ノ情状ヲ実情トハ存不申候」と不信感を表明しつつ、琉球とトカラ島人との取引について「皆彼島之商客運ヒ来候ヲ買取候由、是実ニ我カ明ラカニスル事能ハサル所ニ候」とし、実態を解明できないという言い方をしている。さらに、これらを事実と仮定すると、トカラ島人と取引をしている現在においても国は貧しいのだから、トカラ島人とよりも自分たちと通商関係を結んだ方が良いことは自明であるとする。そしてトカラ島人とではなくフランスと交易を行うことについて、最後にこう付け加えている。

右交易致シ候儀、度佳喇商人同様相成候者、日本人之厳密取締ヲ受候ヲ可免候、

つまりセシーユは、琉球がトカラと取引を行うのは日本の厳密なる取り締まりによるものだとして認識しているのである。このことから、この時点でフランスが、薩摩が考えるような琉球の行う外交ポーズの実態を見抜いてはいないということを確認して取れる。またこうしたセシーユの発言から、むしろフランスは、琉日関係の隠蔽に端を発する琉球の外交ポーズの実態などには留意しておらず、トカラとの交易に関して琉球が日本に規制を受けているということを前提として発言しているのがわかる。フォルカードの認識とセシーユの発言を比較して見てみると、琉球の帰属について西洋にどう表明するか議論する琉球や薩摩に対し、琉球の帰属などは言及するに及ばず、実際の交易について日本が琉球に対しどのような力を及ぼしているのかという点に興味を持つフランスという構図が見て取れるだろう。

さて一方で、前述した通り 1844 年におけるフランスの当初の来琉目的は、琉球を橋頭堡として日本に進出することにあつた。しかし 1844 年の事態を受け、幕府や薩摩は西洋船に対する海上防備や軍備の拡充を厳密に行うようになった。そのため、フランス側からの日本への交渉はままならなくなったのである。セシーユも当初は琉球と通商を結び、琉球を日本貿易の保税倉庫にするつもりであったが、長崎にて現状を把握し、幕府との琉球通商交渉を延期するほかないと判断した。こうしてフランスからの幕府への琉球通商交渉は、ついに実現を見なかつたのである<sup>24</sup>。

## 4 アメリカ船（ペリー艦隊）に対する応答

### 4.1 アメリカが問う琉球の帰属

琉球が日本に帰属しているということを暗黙の前提とし、琉日関係の実態に気づくことなくトカラ島人と琉球の交易を事実とみなしたうえで通商について琉球と交渉を行おうとしたフランスに対し、アメリカは、通商、引いては条約関係を結ぶ前提として琉球の帰属を当初から問題にした。

アメリカのペリー艦隊は 1853 年から 1854 年のあいだに、日本と日米和親条約を結ぶ前に 4 回、条約締結後に 1 回、来琉を果たしている。ペリーは彼自身の構想として、将来サンフランシスコ—上海間の航路において琉球は重要な拠点となるという確信を持っており<sup>25</sup>、また実際の来琉の目的も、琉球を日本への交渉基地にし必要物資の補給地とすること、さらに同地に貯炭場を建設することという琉球の地理的位置に目をつけたものであつた<sup>26</sup>。さらに日米和親条約締結後の来琉も、琉球と個別に条約を結びそれらの目的を果たすためのものだったのである。よってアメリカの場合、フランスとは異なり、琉球での宣教や通商を目的として条約締結を目指した訳ではないことに留意しておきたい。

さて、日本との条約締結以前、初めて来琉を果たしたペリーは、次のようなことを考えていた<sup>27)</sup> 註<sup>31)</sup>。

琉球がどの国に属するかについては、いまなお議論が続いている。日本の薩摩公の属領だと言う者もあれば、中国の属領ではないかと言う者もある。日本国に属しているのはほぼ確実らしいが、中国に貢物をおさめていることも疑いの余地はないため、いくらかは中国にも従属しているのだろうと思われる。言語、習慣、法律、服装、道徳、風習および通商関係などから見ても、やはりこの見解に落ち着く。

ペリー艦隊のなかには、通訳のウィリアムズなどフォルカード同様に来琉以前に書物から琉球の情報を得ている者もあり、彼らは1609年の島津の琉球侵攻などといった史実について、フランス人同様に知識として持っていた。しかしそうした者たちでさえも、来琉当初はこうしたペリーの推測以上の見解を示せる者はいなかった。そこでペリーは、すでに5年前から琉球に逗留しているイギリス人宣教師ベッテルハイムとの接触を試みる。ベッテルハイムと接触した彼は、ベッテルハイムに琉球の帰属について意見を求めている。

琉球についてベッテルハイムは<sup>28)</sup>、

- ・那覇に日本の守備兵が駐屯している。
- ・琉球の貿易はすべて日本とのものである。
- ・琉球には多数の日本人がいて、現地人と変わらなくたえず出歩いている。
- ・琉球は日本の法律下にあり、全世界と絶対に交際しないことをモットーとしている。
- ・日本の監察官が琉球の役人を操っている。
- ・言語・服装・習慣などが日本のそれらと一致している。

という認識を前提として、

中国との冊封・朝貢関係により王を称することを許可されている点である程度は独立しているが、結局は日本の一部である。

という考えを持っていた。こうした彼の見解は、実態としてはかなりの的を射ているところがあり、ペリー自身にも大きな影響を及ぼしたようである。それは、このベッテルハイムとの接触以後、ペリーに随行しているウィリアムズなどが「沖繩人が中国人の権威を日本側からきびしく監視されてい」との推測を強めている点からも考えられる。また彼は、琉球人の「薩摩との貿易については何も語りたがらず、私が鹿児島へも進貢しているのかどうか尋ねても答えようとしなかった。この中国への進貢を許されていることについては、彼らは屈辱を感じるどころか喜んでいふしさえ見られる態度から、「どうも彼らの薩摩に対する忠誠の義務の実態は、ひどい隷属であり、かつ重い負担であるに違いない。」という結論を下すに至っている<sup>29)</sup> 註<sup>32)</sup>。

このように、ベッテルハイムの見解から琉球は日本の統制下に置かれているという認識を強めたペリーは、日米和親条約締結の席において幕府に琉球帰属の実態について言及することになるのである。

## 4.2 ペリーに対する幕府の応答

1853年のペリーの日本来航は、幕府との条約締結には至らず予備交渉を行うにとどまった。そのため、ペリーは体制を立て直し、1854年1月に日本に再訪したのである。また、この時ペリーは、幕府が前回同様に開国を拒否した場合その代償として琉球の港を占拠するつもりでいたのである。

一方、ペリーの再訪を予測していた幕府は、琉球の領有権についてペリーから質問があるだろうことを想定し、ペリーへの応答マニュアルを作成していた<sup>註<sup>33)</sup> 註<sup>34)</sup></sup>。

アメリカが次のように尋ねてきたら、次のように返答せよ。

問：琉球は日本の属国ですか？それとも中国の属国ですか？

答：以前、松前や浦賀や琉球に石炭の補給庫を設けたいとお申し出があったことから、あなた方は琉球が日本の属国であるということをご心得ておいででしょう。なぜ改めてこのような質問をするのでしょうか。

問：日本の属国であるということをご大体はわかっていたので、以前はそのように申し上げました。しかし、どこの属国かということをご確かに理解していたわけではなかったため、改めてお尋ねしました。

答：琉球は日本に属し、薩摩領主（島津氏）の所領ということでご間違いございません。

問：日本の属国ということでしたら、イギリス人やフランス人などが前々から琉球に久しく逗留していることはご承知なんですか？

答：そういった様子は承知しておりますが、自由に逗留させておくと琉球に命令したわけではございません。

問：日本の属国ならば日本の自由になるはずであるのに、なぜそのままにしておくのですか？

答：日本の他の島とは違い、琉球は特別なんです。琉球からこのようにしたいという申し出がなく、特に日本の支障にもならないようなことは、早急に対処することなく知らないふりをするごこともあります。

問：アメリカがイギリスやフランスのように人を琉球に逗留させた場合も、やはり知らないふりをするつもりですか？

答：そのようなことは承認出来ません。そんなことを申されては日本とアメリカの永久なる安全を取り計らうご心情に合いません。大変不審

に思えます。

問：日本の属国なのだから、琉球の事に関してはなんでも日本に掛け合う（交渉する）ということによろしいのですか？

答：事によります。掛け合いを受けるごこともありますし、場合によっては、江戸から遠いご国ということでご直接琉球へ掛け合っごてくれごと言うご可能性もごあります。

問：琉球と交易をしたいごのですが、この事は日本に掛け合うべきごことごですか？

答：日本に掛け合っごわごれても、交易ごというごのはごその国が国産物の用意をしなければごならないごということもごありますし、またごその国の人情や民心にそごぐごわごないとご始まごらないごと思います。日本はごすでにアメリカに交易の返答ごについて先延ばしにごしておりますが、琉球は江戸からみごて遠くにあるご国ごですから、なごおごさらご容易に返答ごしかごねごます。

問：琉球は昔から中国と冊封・朝貢の関係にありごます。このごことから、琉球は中国の属国ごのように思えるごのですが、いごかがごですか？

答：薩摩は琉球を制圧して、我が国に服従ごさせごました。しかしごそのご後も、琉球と中国の関係をそのままにごしてごきました。ごとはいごえ、琉球は我が国に服従ごしてもいるごので、日頃ごから薩摩の家来が琉球へ赴いて取締りを行ごなごっています。それに琉球は、我が国の將軍や琉球国王の代替わりの際には必ず薩摩の藩主に引き連ごれごられて江戸へ出向ごいて来るごのです。

問：ごそうごとあごれば、琉球は日本と中国に両属ごしているご国にご見ごえます。こちらにもあごちらにも属すごということごであれば、さらに別の国に属すごこともご可能ごですごよね。日本にごしても、琉球が中国に属すごことをご構ごわないごとするごのであれば、それ以外ごの国に属したごところでご特にご構ごいなごしごということごではないごですか？

答：このような押し付けがましいことをおっしゃるといふ事は、なにか下心がおりないではないですか。それならばこちらにも考えがあります。今すぐに通商に関する返答には及びませんよね。

このような自問自答を書いてみると、結局は現在の姿から琉球が日本と中国の両属とならなければ不都合が生じてしまうことがわかる。とはいえ、日本が琉球についてお構いなしという返答をすれば、琉球はたちまちアメリカに取られてしまうだろう。やはりここで、日本もしっかりと琉球とかかわり合いがあるということをおかぬばなるまい。

この問答マニュアルから、ペリーが琉球の帰属を質問してきた場合には、琉球は日本の属国であり、さらには薩摩の支配下にあるということ間違いなくということまでも幕府が表明しようとしていたことが読み取れる。しかし同時に、琉球が属国であるにも関わらず西洋人の逗留については幕府が干渉し得ていない点や、琉球が距離的に遠いという理由で琉球に関する交渉を必ずしも受け付けられないとする点、さらには中国との両属を質問された際には十分な応答になり得ない点などから、ペリーに付け込まれる可能性があるとは言え事実に近い日中両属にしなければ不都合であるともしている。

他方、両属とすべきであるという幕臣の意見では、琉球の実態は両属の国柄なのにもかかわらず、琉球国王は清朝に属し日本には随っていないと外国に表明しているだけなのであるから、ここでそうしたどちらかに属しているという間違いを正そうとするものも存在した<sup>30)</sup>。しかし結局、実際の日米和親条約締結の際には、琉球が遠境にあるという理由により、琉球についての議論を今ここでは行えないという結論に至ったのである<sup>註35)</sup>。

前述したように、幕府は17世紀から琉球を「異国」として位置づけてきただけでなく、1840年代に薩摩から琉球の「開国」が持ち出された際にも琉球を「外地」と位置づけ、みずからは琉球問題に干渉せず薩摩に統治を委ねてきた<sup>31)</sup>。そして幕府は、この時に至ってもなおその方針を崩さなかったということがこの応答からは読み取れる。

こうしてペリーは、幕府が琉球に関する交渉を受けられないと見なし、琉球王府と条約締結の交渉をすべく琉球に舞い戻ることとなった。

#### 4.3 琉米約条締結に対する琉薩の反応

幕府と日米和親条約を締結したペリーは、そのまま琉球に戻り、琉球と個別に琉米約条を締結する。条文は七カ条からなり、アメリカ船の来琉時には薪水を給与するなどの他にも、琉球国内でのアメリカ人の不正行為に対する処罰や、アメリカ人の墓所に関する規定などが存在した<sup>註36)</sup>。こうしたひとつひとつの規定は琉球の異国船への対処策を大きく転換するものではあったが、薪水給与などに関する大まかな規定については琉球では以前から国法としてなされてきたことであつたため、琉球の認識においてはアメリカとの約条の締結は取り分けて大きな問題ではなかったようである<sup>註37)</sup>。

ところが薩摩にとってこの琉球の約条締結は、座視出来るものではなかった。琉米約条締結の2年後、薩摩は琉球に琉米約条の改訂を命じてきた。それは主に、薪水の有償支給化やキリスト教の教化回避を意図してのことであつた<sup>32)</sup>。こうした命令のなかには、トカラと琉球の関係について外国は旧知なのだから、実態の露頭を懸念せず従来通り継続するべきであるとか、薪水を有償支給としたらその代金を薩摩に渡すべしといったものも含まれていた。ここから、薩摩の改訂要求は大まかにみて宣教と通商に関するものであることがわかる。つまり薩摩は、1840年代におけるフランスの思惑とアメリカのそれとを同一視しており、フランス

が為さんとしたことをアメリカもまた為すであろうとの懸念のもとにこうした改訂要求をしたと考えられる。

また岡部よると<sup>33)</sup>、琉米約条締結について琉球と薩摩のあいだに大きな認識の差が存在したという。それは、薩摩がこの約条を「全和好・交易差免置候形」と受け止めていたのに対し、琉球はこうした「和好・交易之約書」とはまったくの別物と理解していた点にあるというのである。岡部氏の指摘からも、フランスに対して意識した「和好・交易」を薩摩がアメリカにも適用していたことを裏づけられるであろう。しかし前述したように、アメリカはフランスとは違い、宣教や通商のために来琉したのではなかった。そのことに関し琉球は重々承知していたのだが、薩摩は「西洋諸国」が「一類」であるという認識のもと、フランスの延長上にアメリカを位置づけたがために、こうした認識の差が生じたのだと考えられる。

この後、薩摩は琉米約条の意味を理解することになるのであるが<sup>34)</sup>、1840年代から続いた琉薩による西洋への認識の差や対応の仕方の違い、そして1850年代における幕府による琉球統治の意識から1860年代に至りいよいよ琉球の帰属問題が、早急に解明されるべき西洋にとっての疑惑と興味の的になって行くのである。

## 5 おわりに

以上、1844年に来琉した際の琉球や薩摩によるフランスへの対応と、それを受けたフランスの反応、さらにはアメリカによる琉球の認識や幕府の応答を見たうえで、最後に琉米約条締結に対する琉薩の反応をみてきた。これにより、1840年代、1850年代における琉球の帰属に関する認識について各国には明確な認識差やズレがあったが、各国間で認識を共有することはままならず各国がみずからの認識に基づいて行動を起していたがために、各国間で齟齬が露呈したことを明らかにした。

17世紀以降、清朝との関係継続のために日本との関

係を隠蔽してきた琉球は、19世紀に至ってもなお、琉日関係の実態が諸外国に露顕することを恐れ琉日関係の隠蔽という外交ポーズを諸外国に対し取り続けた。

これに対しフランスは、来琉以前から持っていた琉球の情報から、琉球は日本の属国であるという認識を前提としており、そのことをいちいち琉球人に問いかけることはなく、ただただ琉球側と宣教・通商について交渉するだけであった。同時に、琉球の行う外交ポーズの実態を見抜いていたわけでもなく、琉球を離れて初めてそのことに気づかされるのである。

かたや薩摩は、島津斉彬以前から、フランスとの戦争を避けることを口実に琉球を「開国」させてフランスと通商を開かせみずからそこに仲介役として入り込むという思惑があった。そしてその思惑が、島津斉彬が藩主となった1850年代を中心に政策として推し進められたのである。政策を推し進める中で薩摩は、政策実現のためには琉日関係をフランスに暴露するという選択も辞さなかった。それは、琉球が行う琉日関係の隠蔽が形だけのものであり、諸国はすでにこれを見抜いているという認識があったためである。しかし諸国は決してその実態を見抜いていたわけではなく、また琉球もそのことを理解していたために、薩摩の政策に対し琉球は抵抗を試みることになる。結局、斉彬の死をきっかけに薩摩のこうした思惑は白紙に戻されることになったのである。

一方、1850年代に来琉したアメリカは、フランスとは異なり、当初から琉球の帰属について疑問を持っていた。これについて幕府は、アメリカに対し琉日関係を暴露する方向で問答を想定してはいたが、同時に日中両属としなければ実態に沿わないということも承知していたために、琉球帰属問題についての回答の仕方は、その後も課題として残されることになる。こうして、幕府は最終的には琉球を「外地」と位置づけ、琉球に関する交渉を退けることで決着をつけたのである。そうした幕府の対応によりアメリカは、琉球と個別に「琉米約条」を結ぶことになるも、琉球と薩摩は、約

条締結に際し両者による琉日関係隠蔽認識の齟齬から、約条締結について大きな認識のズレを抱えることとなった。

各国間における認識の齟齬が露呈されながらも、それぞれの認識を確認し得ず共有をみなかった琉球帰属問題は、この後 1860 年代から 1870 年代にかけて「領土問題」というかたちで西洋と日本のあいだで処理されていく。それは本論で論じたような各国間における「非対称」な琉球認識が解決をみないうちの、なかば強制的な措置だったのである。

\*本稿は日本学術振興会(若手研究B)「近世琉球の流動的身分に関する基礎的研究」(課題番号 26770211: 研究代表者: 山田浩世)における研究成果の一部である。

註

註 1 先行研究では、「条約」「修好条約」などとされることが多いが、史料用語では「約条」「ヶ条書」、英文や仏文では CONVENTION, とあることから、本稿でもこれらに依拠し琉球とフランス、琉球とアメリカの間で締結されたものを特別に「約条」とする。なお、近年では「約条」の他に「約定」「協約」「協定」ともされる。

註 2 1990 年代初頭における「アジアのなかの日本史」シリーズ(全 6 巻: 東京大学出版会)の刊行を皮切りに、日本史においても日本近代の開始を世界史のなかでとらえる視点が主流になっている。

註 3 それを端的に示しているのが、『琉球からみた世界史』(村井章介等編; 琉球からみた世界史, 山川出版社, 2011) であるとして異存なからう。

註 4 1721 年に中国で刊行されたものを、1758 年にイエズス会宣教師のゴービルが北京で「シナ人が琉球諸島と呼ぶ諸島についての覚書」という書簡のかたちでフランス語に翻訳している(小川

小百合; 一九世紀西欧における琉球情報と宣教師, 村井早苗等編 キリシタン史の新発見, 雄山閣出版, 1996, 579-580)。またゴービルの書簡は、イエズス会士中国書簡集の書簡の一つとして収録されている(矢沢利彦訳; イエズス会士中国書簡集, 5, 紀行編, 平凡社, 1974)。

註 5 デュルヴィル『図説世界周航記』「琉球の歴史」の訳(小川小百合; 一九世紀西欧における琉球情報と宣教師, 村井早苗等編 キリシタン史の新発見, 雄山閣出版, 1996, 126)に依る。

註 6 一連のフランス船の来琉については、島尻克美; 「仏船来琉事件」の概要と研究史, 琉球王国評定所文書, 2, 浦添教育委員会, 1989 に詳しい。

註 7 異国人の逗留に関する問題(異国一件)が発生した辰年(1844 年)として、琉球における様々な同時代史料に表記され言及されている。例えば福地家文書(福地家文書, 那覇市史 資料篇, 1, 12, 247, 那覇市役所, 2004) など。

註 8 軍備の強化などが案として出されたほか、逗留している宣教師を清朝の力を借りて退去させるために、清朝に使者が派遣されている(西里喜行; アヘン戦争後の外圧と琉球問題—道光・咸豊期の琉球「所属」問題を中心に, 清末中琉日関係史の研究, 京都大学出版会, 2005)。

註 9 同時に薩摩が、琉球がフランスに対しようした応答を実践していることを知っていたことには留意する必要がある。

註 10 仏船三艘来着付き那覇ニ而之日記(仏船三艘来着付き那覇ニ而之日記, 琉球王国評定所文書, 11, 浦添市教育委員会, 1995, 120-121) などに記されている。

註 11 琉日関係の隠蔽やそれについての成立過程、性格、意義については多くの研究が存在するが、差し当たり本論において筆者が特に意識しているものとして、豊見山和行; 従属的二重朝貢国

＝琉球の対外関係と貢納制，琉球王国の外交と王権，吉川弘文館，2004、渡辺美季；近世琉球と中日関係，吉川弘文館，2012などをあげておく。

- 註 12 旅行心得之条々（旅行心得之条々，那覇市史資料篇，1，12，那覇市市民文化部歴史資料室，2004）の成立については、渡辺美季；清に対する琉日関係の隠蔽—『旅行心得之条々』の分析を中心に—，アジア民衆史研究，10，アジア民衆史研究会，2005、喜舎場一隆；近世薩琉関係史の研究，国書刊行会，1993，261 - 264 を参照。
- 註 13 なお註 12 のマニュアルをもとに、これ以後、西洋人用のマニュアルも『異国人返答之心得』として作成、周知される（異国人返答之心得，那覇市史資料篇，1，12，那覇市市民文化部歴史資料室，2004、異国人返答之心得，琉球王国評定所文書，17，浦添市教育委員会，2001）。
- 註 14 なおこれらの研究から、琉球人が北京に朝貢した際に朝鮮人によって琉日関係を問い詰められていること等も明らかにされている（夫馬進；朝鮮燕行使と朝鮮通信使，名古屋大学出版会，2015）。
- 註 15 こうした琉球の応答は、もともと存在したマニュアルを適用するくらいしか西洋への対処法がなかったと言うことも出来るが、逆にそれでもこうした論理のマニュアルを使い続けたということは、この論理によって危機が回避出来るという見込みがあったからであるとも言える。現にこの方法によって琉球は、19 世紀以降も西洋がもたらす危機を結果的にはそれなりに回避して来られたのである。そのことが、この外交ポーズに胡坐をかき続けた理由である。そしてこの外交ポーズが維持できなくなった時、琉球はその対象に抵抗することになるのだが、それが 1878 年における明治政府により清朝への朝貢

禁止を申し渡された時であった。

- 註 16 産物の乏しい小国やトカラのレトリックを用いた応答が、琉日関係の実態を隠すための外交ポーズであり、かつそれを 1860 年代以降も継続したということについては、1859 年におけるオランダとの琉蘭約条の締結の際のやりとりから考えられる。琉球がアメリカ・フランスそれぞれと約条を結んだことから、日本と通交のあるオランダが、薩摩を介して琉球との約条締結を幕府に願い許可される。それを知った琉球は、オランダが琉日関係を熟知していることを知りながらも、こうした文言を用いた応答をするのである（例抜，琉球王国評定所文書，14，浦添市教育委員会，1998，490 - 491）。
- 註 17 琉球が抱える、西洋人に関する案件を琉球みずからが中国に打診して解決を図るようにしたいという内願書を、薩摩はしばしば幕府に送り、幕府もこれに了解している（東恩納寛惇；尚泰公実録，東恩納寛惇全集，2，第一書房，1978，258）。
- 註 18 17・18 世紀において琉球が意識する日清との関係については、渡辺美季；近世琉球と中日関係，吉川弘文館，2012，256-281 を参照。
- 註 19 なお、紙屋の史料引用によると、「日本同前」とあるのは、1649 年に琉球問題について島津氏が老中に伺いを立てたその返答であることから、これが幕府側から出たものであることがわかる。また同論文は、琉球が幕府の軍役に組み込まれていることも明らかにしていることから、薩摩や幕府の認識がこのようであることが推測できる。
- 註 20 たとえば、西里喜行；アヘン戦争後の外圧と琉球問題—道光・咸豊期の琉球「所属」問題を中心に，清末中琉日関係史の研究，京都大学出版会，2005 など。
- 註 21 通商の利益もさることながら、琉球の存在は薩

摩藩主の官位昇進等にも繋がるため、外圧を契機に琉球の人心が西洋へ帰服すること、つまり琉球が幕藩制国家から離反することを薩摩は警戒していた(豊見山和行; 琉球王国末期における対外関係—琉米・琉仏条約締結問題を中心に—, 歴史評論, 603:33, 2000)。

- 註 22 薩摩の琉仏通商参入の理由については、上原兼善; 鎖国と藩貿易—薩摩藩の琉球密貿易, 八重岳書房, 1981、徳川和喜; 海洋国家薩摩, 南方新社, 2011 に詳しい。
- 註 23 50年代半ばには、1850年に勃発した太平天国の乱による中国の混乱や、乱鎮圧のために英仏連合軍に占領された北京の様子を知った斉彬は、「清国の情弱、かくまでとは思はざりき。真に柔軟な国たり。」と、清朝への落胆を吐露している(黒龍会編; 西南記伝, 上巻, 1, 原書房, 1969, 31-33)。
- 註 24 19世紀に薩摩で成立した他の記録にも、これと同様に、琉日関係の内実をすでに17世紀の段階で冊封使に見破られていたとする(たとえば『琉球御掛衆愚案之覚』や『南聘紀考』などと言った、伊地知季安の著作に顕著に見える。)。しかし本論でも後述するように、19世紀の薩摩史料から得られるこうした見解については、留保が必要である。
- 註 25 以下、島津斉彬の政策と逝去について特に断りが無い場合、島津斉彬言行録, 岩波書店, 1944, 83-146 に拠る。
- 註 26 なお、外国人が琉日関係を見抜いているという認識を薩摩が強く持っていたのは、長崎のオランダ人との友好関係が影響していると当史料の続きから推測できる。
- 註 27 当史料からは、秘密裏に薩摩の人間を琉球人に変装させてフランス人と談判させるなど、薩摩はかなり強引にフランス人と話をつけようとしている様子も見取れる。
- 註 28 座喜味親方自身が王府内で大きな力を持っていたうえ、親薩摩派と反薩摩派のあいだで座喜味親方免職を巡って対立したが、1858年4月、ついに免職に追い込まれることになる。
- 註 29 これ以後の薩摩は、むしろ琉日関係の隠蔽を幕府との議論で利用して自己の主張を通すなど、琉球の外交ポーズを逆手に取るようになる。これについては琉球最後の江戸立を扱ったティネッロ・マルコ; 琉球使節の江戸参府から見る幕末期日本外交の変化—近世から近代へ—, 沖縄文化研究, 41, 2015 などに端的に見取れる。
- 註 30 以下セシーユの発言についてはすべて、大日本維新史料, 1, 1, 明治書院, 1938, 675-676 から引用した。
- 註 31 なお本史料は、日記のほか公文書や報告書などペリーを一人称としたものではないものも含まれるが、ペリーが後に監修していることから本史料にある見解等はすべてペリーに帰するものとする。
- 註 32 なお真栄平房昭は、ペリーがこのように認識したことで、琉球が薩摩の圧政下にあると見なし、琉球占拠の正当性を一面的に主張したとしている(村井章介等編; 琉球からみた世界史, 山川出版社, 2011, 125)。
- 註 33 真栄平房昭; 近代日本における境界の島々—琉球・沖縄海域の視点から—, 歴史学研究, 908, 2013 が、この時の幕府の様子を詳述している。
- 註 34 ペリー艦隊日本遠征記, 1, 栄光教育文化研究所, 1997, 447-449 にある史料原文を、真栄平房昭; 一九世紀の東アジア国際問題と琉球問題, 溝口雄三等編, アジアから考える3 周縁からのアジア, 東京大学出版会, 1994 を参考に筆者が口語訳した。また波線は筆者に拠る。
- 註 35 原文は「琉球島属遠境、其開港之議、非当今所能辨<sup>61</sup>」(ウイリアムズ(洞富雄訳); ペリー日本遠征随行記, 雄松堂出版, 1970, 228

註 36 条文についての詳しい解説は、豊見山和行；琉球王国末期における対外関係—琉米・琉仏条約締結問題を中心に—，歴史評論，603，：34-35，2000 を参照。なお琉米約条締結と薩摩の反応については、多くこの論文に依拠している。

註 37 原文は「合衆国計書付呉候様申達候処、外国船汐懸之節水・薪当所望相達、且難破船之砌救取方等之儀者国役之事候付、ヶ条右通書付置候而も何そ差障間敷」(琉球王国評定所文書，7，浦添市教育委員会，1991，595)。また、アメリカとの締結に比べフランスとのそれは格段に重いと認識されていた。琉球によるアメリカ・フランスとの約条締結への認識の違いについては、拙稿；尚泰請封問題と琉仏約条— 一八五六年における請封議論・逗留フランス人問題・特使派遣の関連性を中心に，沖縄文化研究，43，法政大学沖縄文化研究所，2016 (掲載予定) に詳しい。

引用・参考文献

- 1) ティネッロ・マルコ；修好条約に対する琉球国の対応，沖縄文化，46，(1)，2012
- 2) 豊見山和行；琉球王国末期における対外関係—琉米・琉仏条約締結問題を中心に—，歴史評論，603，2000
- 3) 横山伊徳；日本の開国と琉球，新しい近世史② 国家と対外関係，新人物往来社，1996
- 4) 岡部敏和；米国ペリー艦隊の琉球来航と琉球「開国」問題—「琉米約条」をめぐる琉球王府・薩摩藩間交渉を中心に—，明治維新史研究，9，2013
- 5) パトリック・ベイヴェール；ヨーロッパの琉球認識，沖縄県史 各論編 4 近世，沖縄県教育委員会，2005
- 6) 西里喜行；アヘン戦争後の外圧と琉球問題—道光・咸豊期の琉球「所属」問題を中心に，清末中琉日関係史の研究，京都大学出版会，2005
- 7) 真栄平房昭；一九世紀の東アジア国際問題と琉球問題，溝口雄三等編，アジアから考える 3 周縁からのアジア，東京大学出版会，1994
- 8) 真栄平房昭；近代日本における境界の島々—琉球・沖縄海域の視点から—，歴史学研究，908，2013
- 9) 渡辺美季；近世後期東アジアの通交管理と国際秩序，海域アジア史研究入門，岩波書店，2008
- 10) 五野井隆史；イエズス会宣教師と琉球，キリスト教史学，53，1999
- 11) 荒野泰典；近世的世界の成熟，同編 近世的世界の成熟 日本の対外関係 6，吉川弘文館，2010
- 12) 小川小百合；一九世紀西欧における琉球情報と宣教師，村井早苗等編 キリシタン史の新発見，雄山閣出版，1996
- 13) 案書，琉球王国評定所文書，1，浦添市教育委員会，1988，379 波線部は筆者に拠る。
- 14) フォルカード (中島昭子・小川小百合訳)；幕末日仏交流記，中央公論社，1993，149
- 15) 前掲 14)，150
- 16) 前掲 2)
- 17) 紙屋敦之；幕藩体制下における琉球の位置—幕・薩・琉三者の権力関係—，幕藩制国家の琉球支配，校倉書房，1990
- 18) 岡部敏和；異国船の琉球来航と薩摩藩の対応—弘化元年「一組之人数」の琉球派遣をめぐる—，海事史研究，63，日本海事史学会，2006
- 19) 黒田安雄；「琉球秘策」について，(愛知学院大学) 文学部紀要，13，1984 『琉球秘策』の内容についても、すべてこの論文の翻刻に拠った。なお、本史料における内容についての波線は筆者に拠る。
- 20) 池田俊彦；島津斉彬公伝，中央公論社，1994，117
- 21) 前掲 12)，143
- 22) 前掲 14)，194
- 23) 前掲 14)，218
- 24) 前掲 3)，372 - 376

- 25) 真栄平房昭 ; ペリー艦隊の琉球来航—西洋の衝撃と対応をめぐる, (村井章介等編 ; 琉球からみた世界史, 山川出版社, 2011, 123) 波線は筆者に拠る。
- 26) 高良倉吉 ; 解題 亜船来着ニ付那覇ニ而之日記, 琉球王国評定所文書, 7, 浦添市教育委員会, 1991, 3-6
- 27) ペリー艦隊日本遠征記, 1, 栄光教育文化研究所, 1997, 151 波線は筆者に拠る。
- 28) 前掲 27), 222
- 29) ウィリアムズ (洞富雄訳) ; ペリー日本遠征随行記, 雄松堂出版, 1970, 397-398
- 30) 前掲 27), 450-451
- 31) 真栄平房昭 ; 異国船の琉球来航と薩摩藩— 一九世紀の東アジア国際関係と地域—, 講座明治維新, 1, 有志社, 2010
- 32) 前掲 2) : 37
- 33) 前掲 4) : 24-25
- 34) 前掲 4) : 28

**The Problem of Possession of Ryukyu From 1840's to 1850's  
- The Present Study is to Understand the Problem at the Thought of Recognition  
of Ryukyu in the US and French, and the Reaction of Ryukyu, Satuma Feudal  
Lord and the Tokugawa Shogunate.-**

Izuru KAMATA Youju ITO

After the end of the First Opium War, French and the US came to Ryukyu with the intention of the trade, the religious mission, and the political treaty. Ryukyu, Satuma and the shogunate reacted to them with different ideas.

For French coming in 1844, Ryukyu took the diplomatic position to conceal the relation with Japan, showing the sovereign and subject relation with Quin Dynasty.

French already recognized Ryukyu belonging to Japan, but it pretended to know nothing and successfully negotiated with Ryukyu.

Satuma took the priority to trade with French through Ryukyu. In case of emergency, it was prepared to disclose the relation between Japan and Ryukyu.

The US coming in 1850's had doubts about the sense of the belonging in Ryukyu. The shogunate made the US and Ryukyu negotiate with each other, so the US could conclude the treaty with Ryukyu. But it left behind some different recognition between Ryukyu and Satuma.